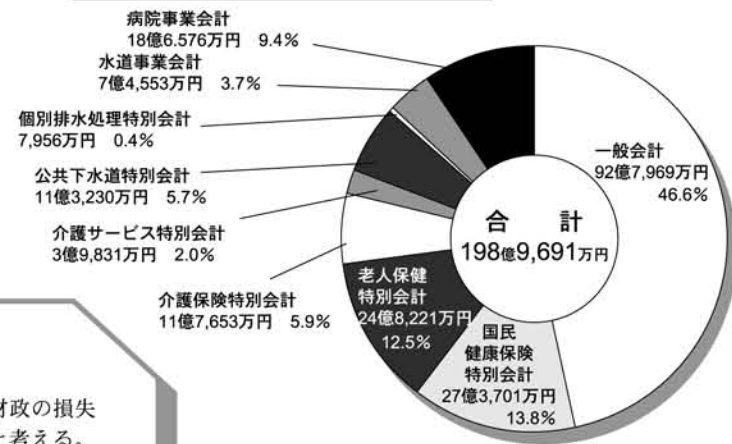


可決された19年度各会計予算



平成19年度 予算案など審議 任期最後の定例議会終わる

3月定例会のあらまし

総額198億9691万円

骨格予算ながら前年当初比0.4%減

4月の改選期を控え、今期最後の定例会となる平成19年第2回定例会は3月8日に招集され、会期を20日までの13日間と決定。骨格予算ながら継続事業、国・道の関連事業、急を要する事業を予算化した総額198億9691万円の19年度予算案の審議や6人の議員による一般質問など、活発な議論を展開し、会期を4日短縮して16日に閉会しました。主なあらまは次のとおりです。

8日 会期を決定。町長から「工事の進捗状況」についての行政報告を受け、網走支庁管内町村公平委員、固定資産評価審査委員の選任に同意、人権擁護委員候補者を適任とし、一般会計補正予算など18年度関連議案12件を原案通り可決。その後、町長から「JR石北線踏切衝突事故及び峠牧場ふん尿流出事故の損害賠償額の合意」についての追加行政報告（要旨は下記掲載）を受け質疑を行いました。

さらに追加提案された峠牧場ふん尿流出事故に関する損害賠償額の決定及び和解、町長・助役の減給条例、関連する一般会計補正予算の議案3件を原案の通り可決しました。9日 平成19年度各会計予算と関連議案20件を一括上程。大庭町長が予算編成方針を説明しました。

この中で大庭町長は「本年は選挙のため骨格予算としたが、既に執行が確認されている継続事業、年次の計画事業、さらには国・道に關連する事業、権限移譲や制度改正に伴う事業、加えて急を要する新規事業は予算化し、町政の推進に支障を来さないよう配慮した。」



歳出全般に厳しい抑制策を講じ 予算を編成 町長・予算の大綱説明

では「背景となる国の予算編成の基本方針では地方財政計画の歳出を厳しく抑制し、新算定方式による地方交付税の導入、補助金の見直し、税源移譲を含めた配分の見直しを一体的に図るとの状況下、国の行財政改革の影響が具体的に把握できない中で、持続可能な財政構造の構築を目指す財政運営計画の集中改革期間の最終年度として、また、美幌120年という歴史的節目の年でもあり、『夢はぐくむ緑の大地びほろ』を目指した第5期総合計画を着実に展開して行くため、歳入確保はもちろんのこと、歳出全般にわたる厳しい抑制策を講じ予算編成に努めた結果、総額198億9691万円となり、前年度当初予算に比べ、0.4%の減となった」と述べ、その主な内容を説明しました。

一般質問には 6人登壇

次いで一般質問を行い、平野・菅野・坂田・岡本の4議員が登壇。政治姿勢や町財政、教育・医療・保健・福祉など町長等の考えを質しました。12日 9日に引き続き一般質問を行い、小林・大江議員が登壇。水道事業や峠牧場の一連の不祥事問題、第三セクターの見直し問題など町長の考えを質しました。次いで、各担当部長からの新年度関連議案の説明に入りました。

13日 前日に引き続き、各担当部長から新年度関連議案の説明、助役からは主要事業について説明を受け、質疑に入り活発な議論を展開しました。14・15日 引き続き新年度関連議案の質疑を行い、15日午後から本会議を休憩。会派等審議に入り新年度関連議案の指摘・問題点を協議検討。

16日 前日に続き会派等審議を行い、午後から会派代表者会議、議会運営委員会を断続的に開催。指摘・問題点に対しては「背景となる国の予算編成の基本方針では地方財政計画の歳出を厳しく抑制し、新算定方式による地方交付税の導入、補助金の見直し、税源移譲を含めた配分の見直しを一体的に図るとの状況下、国の行財政改革の影響が具体的に把握できない中で、持続可能な財政構造の構築を目指す財政運営計画の集中改革期間の最終年度として、また、美幌120年という歴史的節目の年でもあり、『夢はぐくむ緑の大地びほろ』を目指した第5期総合計画を着実に展開して行くため、歳入確保はもちろんのこと、歳出全般にわたる厳しい抑制策を講じ予算編成に努めた結果、総額198億9691万円となり、前年度当初予算に比べ、0.4%の減となった」と述べ、その主な内容を説明しました。

最終答弁を求め 総括質疑

16日 前日に続き会派等審議を行い、午後から会派代表者会議、議会運営委員会を断続的に開催。指摘・問題点に対しては「背景となる国の予算編成の基本方針では地方財政計画の歳出を厳しく抑制し、新算定方式による地方交付税の導入、補助金の見直し、税源移譲を含めた配分の見直しを一体的に図るとの状況下、国の行財政改革の影響が具体的に把握できない中で、持続可能な財政構造の構築を目指す財政運営計画の集中改革期間の最終年度として、また、美幌120年という歴史的節目の年でもあり、『夢はぐくむ緑の大地びほろ』を目指した第5期総合計画を着実に展開して行くため、歳入確保はもちろんのこと、歳出全般にわたる厳しい抑制策を講じ予算編成に努めた結果、総額198億9691万円となり、前年度当初予算に比べ、0.4%の減となった」と述べ、その主な内容を説明しました。

新年度予算に対する総括質疑と助役答弁(要旨)

1 美幌峠牧場の管理者問題

質 一連の不祥事とそれに伴う過大な町財政の損失を考えると牧場管理者の差し替えが相当と考える。仮に峠牧場振興公社に委託を継続するとすれば、経営、技術、管理の全体で責任を持つ体制の確立が直ちに求められるが、その保証はあるか。



答 現在、ご指摘の体制づくりに当たっているところだが、これまでの問題点として、公社にまかせてしまっていた部分があるので、経済部の職員が十分に関わりを持つため、牧場職員との定例会議を月2回開催している。

また、新年度から管理面を重視する観点から、牧場の事務系職員1名を現場を扱う職員に変更し、しっかりと管理体制を図って行きたい。

2 美幌峠牧場の経営と設備の抜本的見直し

質 16年度に実施された経営診断後、2年間も改善策が放置されてきたことは遺憾である。ふん尿流出事故で多大な損害を与えた農工連、流域の漁協など関係者が納得する形での設備と環境の改善が求められている。また、牧場経営の抜本的改善に向け、北海道など専門機関の協力を仰ぎながら、農業団体、行政、議会が一体で構成する検討委員会を直ちに設ける必要があるのではないか。

答 施設の改善は、直営となるが、今後流出することのない体制づくりに取り組み、流域関係者にはハード、ソフト面での改善の取り組み内容をしっかりと説明して行きたい。

また、検討委員会は、早急に取り組むにむけてスタートしたい。

3 第三セクターへの指定管理

質 委託を受けた施設等の経営改善努力、発生した事故への損失補償、管理責任等で検討を要する事態となっている。新年度で具体的な改善策が講じられない限り、安易に指定管理者の継続は認められないと考えるが、踏み込んだ改善策はあるか。

答 峠牧場は、その必要性や役割、あるいはJA牧場との連携のあり方、さらに費用対効果、収支の見直しなど十分検証し、現公社体制に全くこだわらないで抜本的な対応を図って行きたい。その対応に新年度から管理職を専任職員として配置し、しっかりとこの問題に取り組んで行きたい。また、峠牧場に限らず、みどりの村、みらい農業センターも含めて公益法人のあり方をどうするか、この体制下で検討して行きたい。

町長の行政報告(要旨)

JR石北線踏切においての大型トレーラーと普通列車衝突事故

3月1日午前8時22分頃、町内美高368、道道嘉多山線JR石北線踏切で、大型トレーラーと普通列車の衝突事故により、乗客乗員51名が負傷する事故が発生した。

救助・救急活動は、美幌消防署を中心に津別、大空の両消防署の応援を得るとともに、2台の移送用バスを配置し、国保病院を主に受け入れ体制を整え、町内医療機関の協力を得ながら負傷者の対応を行い、午前9時30分に「JR石北線列車事故対策本部」を設置した。

国保病院では会議室等を活用し、負傷者の収容及び救急外来に処置体制を確立、夜勤明け看護師5名を招集し、病棟・外来診療看護師を含めた25名、事務部門14名、放射線3名及び医師4名、事務スタッフで、負傷の状態を把握し診療を行うとともに、警察・消防と連携、職員5名を派遣する中で、全員を受診確認と住所・氏名及び傷病の程度等の把握を行った。

初期段階の受け入れ状況は、国保病院45名、みぎさわクリニック4名、平間医院2名の51名となり、この内、骨折等の疑いにより3名が北見日赤に転送搬送、また、経過観察のため国保病院に2名が一時入院となった。

美幌峠牧場ふん尿流出事故の損害賠償額の合意

平成18年10月17日に発生した美幌峠牧場ふん尿流出事故では馬鈴薯生産農家の皆様と操業中の美幌地方農産加工農業協同組合連合会(ピホロ農工連)に多大なるご迷惑をおかけし心よりお詫び申し上げます。

ピホロ農工連から請求があった損害賠償額の決定については、ピホロ農工連と誠意を持って交渉に当たり、平成19年3月2日に開催された第3回目のピホロ農工連との協議の結果、期間延長に伴う従業員賃金20万4429円と再運転準備に伴う従業員賃金81万7715円の合計102万2144円を請求から除くことと合意し、3月6日に損害賠償額と示談書案の最終確認をしたところである。

この結果、ピホロ農工連への損害賠償額は607万1千173円2角となり、3月末までに支払いたいと考えている。

ピホロ農工連を構成する美幌、女満別、津別、東藻琴、オホーツク網走、きたみらい、常呂の7農協には多大なるご迷惑をおかけし、合意までに期間を要したことに対し心よりお詫び申し上げますとともに、町民をはじめ議員の皆様には大変ご心配をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。

今後は、公社職員の危機管理への意識改革や牧場施設の改善を行うとともに、飼養管理技術の向上を図り、町民や預託者の信頼回復に全力を挙げ取り組んで参りたい。

当初予算を可決

こんなことを決めました

一般会計は92億7969万円 総額198億9691万円

一般会計は、平成17年度から3年連続で百億円の大台を下回る92億7969万円(前年度比3.1%減)、6特別会計と2企業会計を合わせた総額では198億9691万円(前年度比0.4%減)の当初予算を可決。財政運営計画の集中改革期間の最終年度として、一般会計をはじめ各会計とも極めて厳しい財政状況下での当初予算となりました。一般会計の歳出と新規・拡大事業の主なものは次のとおりです。

商工費	3億6,814万円 (▲3.4%)
土木費	12億1,294万円 (▲9.7%)
消防費	4億8,413万円 (▲4.5%)
教育費	6億9,537万円 (0.6%)
公債費	19億2,395万円 (▲0.3%)
職員給与費	14億9,418万円 (0.6%)
予備費	100万円 (0.0%)
合計	92億7,969万円 (▲3.1%)

一般会計歳出予算と主な新規・拡大事業

議会議務費	7,761万円 (▲13.3%)
総務費	3億5,258万円 (10.0%)
民生費	15億5,575万円 (6.7%)
衛生費	6億2,444万円 (▲2.8%)
労働費	6,488万円 (▲6.3%)
農林水産業費	4億2,472万円 (▲35.4%)
公債費	19億2,395万円 (▲0.3%)
職員給与費	14億9,418万円 (0.6%)
予備費	100万円 (0.0%)
合計	92億7,969万円 (▲3.1%)

一般会計歳入

町税	22億8,492万円 (10.1%)
地方交付税	37億0,000万円 (0.0%)
使用料・手数料	3億6,818万円 (0.5%)
国庫支出金	4億8,550万円 (▲21.6%)
道支出金	4億2,200万円 (▲0.1%)
繰入金	2億5,910万円 (27.1%)
諸収入	5億4,577万円 (▲0.5%)
町債	5億5,610万円 (▲28.6%)
その他	6億7,792万円 (▲23.1%)

%は前年比

予算に対する質疑の中から

総務費

職員研修費

❶ 厳しい財政下、職員は自己負担で必要な研修に参加しているという。職員研修にお金をかける自治体もある中で、どう考えているか。

❷ 全ての事務事業を見直す中、職員研修を我慢する実態はある。新年度は、所定の研修に加え、自主申告による自己啓発研修費50万円を予算化した。

民生費

少子化対策

❶ 少子化対策事業(こんには赤ちゃん支援事業)の利実績と希望者の把握方法は。

峠牧場管理運営委託料

❶ 町長就任後の7年間で峠牧場の累積赤字は1億8000万円にもなっている。今後どうしようとしているのか。

みどりの村運営事業

❶ みどりの村条例から農業館・博物館、林業館、交通ターミナルを別条例に分けた予算上のメリットは。

商工費

和牛振興

❶ 観光和牛まつり補助金が減額になっているが、肥育牛、肥育農家が減少している状況下で将来の見通しは。

農林水産業費

農業気象情報配信業務

❶ 財政難の折り、農業館の気象情報配信業務は費用対効果の面から見直すべきでは。

町有林管理

❶ 町有林管理事業は財産価値を高めるためにも直営でなく、森林組合に委託しては。

衛生費

スズメバチ駆除

❶ 新年度からスズメバチ駆除費の2分の1を自己負担にする要望もあるので、引き続き話し合いをしていく。



教育費

学校防犯対策

❶ 小学校玄関ドアのオートロック、テレビインターホン設置による災害、緊急時の対応など弊害はないか。

学校給食

❶ 学校給食の食材費は地元食材を優先する考えで積算したものは。

学校耐震診断

❶ 旭小学校の耐震診断は設計図書等できないものか。

土木費

除雪対策事業

❶ 除雪トラックの更新費を計上しているが、重機による直営と民間委託の考え方は。



人事

人権擁護委員候補者の推薦
適任と答申

竹下利與氏
(新任)
栄町1丁目2番地の2



任期満了に伴い、次の方々に同意しました。

管内町村公平委員会
委員の選任同意

田中誠氏
(新任)

北見市端野町二区347番地の16

固定資産評価審査委員会
委員の選任同意

村上松男氏
(再任)

報徳214番地の23



こんなことを決めました

条例

日額報酬の引き下げへ

非常勤職員の報酬並びに費用弁償に関する条例の一部改正
美幌地域3町の介護認定審査会委員及び障害程度区分認定等審査会委員の内、その他学識経験者委員に係る報酬日額を1万4700円から1万2000円に引き下げるもの。4月1日施行。

管理職手当を「定率」から「定額」へ変更

町職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告の給与構造改革に基づき、①管理職手当を給与額に対する定率制から部長、主幹職別に定額制とするもの。②配偶者を除く扶養親族3人目以降の扶養手当を5000円から6000円に引き上げるもの。4月1日施行。

児童の発達相談を開始

施設名は「子ども発達支援センター」に改称
母子通園センター条例の一部改正
発達障害者支援法及び障害者自立支援法施行に伴い、母子通園センターの事業に「運動、

インターネット 電子申請の運用開始に伴い

付記転出証明書など5項目
行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定(新)
道と道内155市町村が共同運営する「北海道電子自治体システム」により、19年4月からインターネットを通じ電子申請手続きが可能となるため、その手続きに關し定めるもの。電子申請・届出ができるのは次の5項目。①付記転出証明書、②介護保険受給資格証明書交付申請、③児童扶養手当住所等変更届、④犬の登録事項変更届、⑤給与所得者異動届。4月1日施行。

理解又は言語等の発達に心配のある児童への発達相談」を加え、施設名を「美幌町子ども発達支援センター」に変更するもの。4月1日施行。
定期入浴券を廃止
交流促進センター条例の一部改正
一般入浴料金との格差是正のため半年及び1年定期券を廃止するもの。4月1日施行。

みどりの村関連施設から除外し独自条例制定
美幌みどりの村条例の一部改正
美幌農業館・博物館、交通ターミナル、林業館を、美幌みどりの村条例の運用態に見直し、別条例とするため条項を整理するもの。4月1日施行。

国民保護法に基づく「町国民保護計画」及び「緊急対処保護措置」を総合的に推進する町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の組織及び運営に關し定めるもの。4月1日施行。

国民保護法に基づく「町国民保護計画」及び「緊急対処保護措置」を総合的に推進する町国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部の組織及び運営に關し定めるもの。4月1日施行。

峠牧場ふん尿流出事故の 示談成立にめど立ち

ビホロ農工連との和解に損害賠償金を支出
損害賠償額の決定及び和解
18年10月17日に発生した美幌峠牧場ふん尿流出事故に対し、ビホロ農工連との協議の結果、損害賠償金として60万71万1732円を支払うもの。

町長・助役の給料を減額
町長等の給与等に関する条例の一部改正
峠牧場ふん尿流出事故等に伴う一連の諸問題から、19年3月支給の給料月額60万を減額するもの。減額後は町長が月額29万9200円、助役が月額26万1600円。

補正
年度末整理による補正等
一般会計補正予算(第9号)
歳入歳出それぞれ9428万2千円を減額し総額100億6218万2千円に。事務事業の執行完了に伴う年度末の予算整理が主な内容。

特別会計・事業会計
各会計における事務事業の年度末整理によるもの。
①国保会計は、医療費の増、共同事業拠出金の減等。
②介護保険会計は、介護給付費の増等。
③介護サービス会計は、施設燃料費、光熱水費の増等
④公共下水道会計は、消費税の申告納付額減による減等。
⑤個別排水処理会計は、浄化槽設置戸数の実績減。
⑥水道事業会計は、工事等

各会計補正額と補正後の総額

会計名	補正額	総額
国民健康保険(第4号)	▲224万1千円	25億5,850万4千円
介護保険(第4号)	▲3,231万9千円	11億7,001万8千円
介護サービス(第4号)	169万4千円	3億7,088万6千円
公共下水道(第4号)	▲493万円	11億3,742万8千円
個別排水処理(第3号)	▲726万2千円	7,463万7千円
水道事業会計(第3号)	▲1,710万1千円	7億9,719万9千円
病院事業会計(第4号)	▲2,303万3千円	18億1,969万4千円

()は補正回数

いとするものか。
③今回は見送ることとした。
④今回の提案説明には「ふん尿流出事故など」という表現となり、人工授精での近親交配、預託牛の大量死亡を含んだ内容と考えるが、前回の処分と重さが変わっていない。事故隠しは、処分に影響を及ぼす内容ではないか。
⑤峠牧場の一連の不祥事を総合的に勘案し処分を決めたものである。峠の湯の不明金問題以来、不祥事は絶対に隠さないことを肝に銘じ行政運営に当たっている。隠す意図は全くなく対応に当たったが、結果的に判断ミスがあったことは率直にお詫びしたい。
⑥預託牛の大量死は、道内の牧場全体の信用失墜につながる重大問題である。それが隠され、関連資料から明らかになったことの責任は明確にすべきではないか。
⑦危機管理意識が徹底されていれば回避できた事故である。指導者として悔やみ、そして責任の重さを痛感している。事故の反省を今後に十分生かせるよう指導を徹底していくので理解願いたい。

質疑の中から

① 当初発表された「バルブの閉め忘れ」が、途中で「不完全な閉め方」に訂正された。このことで第1当事者が公社から町に変わるものか。
② バルブの閉め方が不完全となった理由には、施設に瑕疵があったことは認めない。また、ここまで被害が拡大したのは、牧場施設の構造的な問題が大きいとの判断から、設置者である町が第1当事者となった。
③ 公社に対する求償権はどうか。
④ 求償権はあるが、公社設立の経緯、指定管理者の契約条項など照らし合わせて考えると求償はしないと判断している。
⑤ ここまで賠償額の決定が遅延した理由は何か。
⑥ 請求内容に専門的な部分が多く、損害保険会社、弁護士に理解してもらうのに時間がかかった。
⑦ 3月支給分の60%減給はどうしても年度内にとの信念からと考えるが、退職金に関する思いは全くないのか。
⑧ 一連の処分を年度内に目途をつけたいとの思いだけである。
⑨ 提案理由にある「再議の結果を真摯に受け止め」との表現は、知事裁定は行わな

町道の区域及び路線の 変更・認定

◇区域及び路線の変更
道営事業による農道整備により、町道821号の終点を町道822号から国道240号に移動し延長の変更を行うもの。
◇路線の認定
675号は、歩車道の整備に伴い道路敷地の寄附により、769号は、道道北見端野美幌線の新道供用開始に伴い、旧道が町に移管されたことにより、897号は、開発行為により整備された道路の寄附により認定するもの。

路線名	起 点	終 点
第675号	字仲町1-141-109先(第110号道路)	字仲町1-127-1先(第666号道路)
第769号	字昭野123-2先(道道北見端野美幌線)	字昭野208-4先(道道北見端野美幌線)
第897号	字美富588-53先(第884号道路)	字美富588-58先(第884号道路)

お子様連れで議会傍聴ができます。
議会傍聴規則の改正
これまで、児童、乳幼児を連れたる議会の傍聴は許可制としていましたが、小さなお子様も傍聴席に入場できるように規則を改正しました。どうぞお気軽に傍聴してください。